

事業所名

児童発達支援センター 光の子学園

支援プログラム

作成日

令和8年

3月

1日

法人（事業所）理念		障がいがある人々の人間的生活の充実を図るために支援し、家族および地域の方々と協同して、障がいの有無にかかわらず共に暮らしやすい社会と文化の創造を基本的使命とします							
支援方針		支援を通じて次の子ども像を目指します ①人が大好きで、周りから愛される子ども ②自発的に活動できる子ども ③思いやりと協調性のある子ども ④たくましい生活力のある子ども							
営業時間		8時	30分	17時	0分	送迎実施の有無	あり なし		
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	ポータジープログラム、新版K式発達検査を主たる指標として用い、園独自のADL（生活基本動作＝食事、衣服着脱、排泄トレーニング、衛生・清潔）プログラム・メソッドに従ってスキル（技能）を習得できるよう支援に努めています。							
	運動・感覚	ポータジープログラム、新版K式発達検査を主たる指標として用い、感覚統合訓練、音楽療法(ミュージック・ケア)、体幹トレーニングに年間を通じて取り組みながら、必要に応じて同法人理学療法士による機能訓練を加え、健康で強い身体造りに努めています。（粗大運動、微細運動、外遊び、水遊び他）							
	認知・行動	ポータジープログラム、新版K式発達検査を主たる指標として、知育玩具を用いたり、日々の生活支援（登降園の準備活動）に認知学習の要素を組み込んだり、小集団や大集団の遊びの認知学習要素を組み込むなど、楽しみながら学習・習得できるよう支援に努めています。							
	言語 コミュニケーション	ポータジープログラム、新版K式発達検査を主たる指標に、コミュニケーション意欲を育てることから始め、身振りサイン言語、語頭や語尾の発声、構音訓練、発語訓練等を通して、思いやり気持ちを自ら発信し、相互交渉としての会話（おしゃべり）へと繋がられるよう支援に努めています。							
	人間関係 社会性	感情の発達に着目し、発達順序に添って感情が分化し発展的に複雑化していけるよう支援に努めています。特にパニックを有する児の不安感情に寄り添い、安心を獲得するために必要な愛着を担任職員との間に形成します。その上で一対一関係から一対二関係へと愛着対象の拡大を図りつつ、小集団、大集団へ人間関係を拡大させ、過程過程に応じた社会性を育むことに努めています。							
家族支援		・毎日の連絡帳や懇談、メール相談等を通じて保護者の困り感に寄り添いながら、必要に応じて保護者カウンセリングや家庭訪問他の支援を行っています。 ・毎月定例の父母連絡会の他に、保護者学習会、保護者参加週間を開催し、保護者支援に努めています。 ・母親の就労を支えることや、保護者が兄弟姉妹所属の行事他に参加できるように日中一時支援事業としてお残り保育を実施しています。			移行支援		・保育所や幼稚園への移行期間に児童発達支援管理責任者および担任を派遣し引き継ぎを行うと共に移行保育所・幼稚園等と連携しながらスムーズな移行ができるよう努めています。 ・小学校通常学級、小学校特別支援学級、特別支援学校小学部へ進学の際は、市の就学相談に伴走しながら、適切な就学に繋がるよう支援すると共に、丁寧な引き継ぎを行うことによりスムーズな進学に繋がるよう努めています。		
地域支援・地域連携		・地域療育等支援事業や保育所等訪問支援事業を通じて地域の保育所、幼稚園、小学校特別支援学級、特別支援学校、児童福祉施設他と連携・協働して療育ならびに発達支援に努めています。 ・必要に応じて同法人相談支援事業所と共に要保護児童対策地域協議会個人支援会議に参加するなど関係機関と協働しながら適切な養育・療育支援に努めます。			職員の質の向上		・毎年の虐待防止ならびに身体拘束適正化研修を実施すると共に、定例ケースカンファレンス、外部講師を招いての職員研修他、専門研修への職員の派遣を通じて質の向上に努めています。		
主な行事等		4月入園式、個別懇談 5月歓迎遠足、保護者学習会 6月保護者参加週間、園内内科健診 7月保護者学習会、園内歯科健診 9月運動会 10月個別懇談、保護者学習会 11月ひかり祭り、秋の遠足 12月クリスマス（生活発表）会 3月お別れ集会、卒園式							